



2024年6月25日

各位

会社名 協立情報通信株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 佐々木 茂則
(東証スタンダード・コード 3670)
問い合わせ先 総務課長代行 茂田 敏朗
(電話 03-3434-3141)

社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第36条の規定に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外監査役の氏名
竹岡 哲朗

2. 責任限定契約の締結日
2024年6月25日

3. 締結の理由
監査役として期待される役割を十分に発揮できるようにするため、本日上記の監査役と責任限定契約を締結いたしました。

4. 当社定款（抜粋）
第36条第2項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

以上